

3文庁第1118号

独立行政法人国立文化財機構理事長

令和3年6月28日付け独法文決第5号で提出のあった令和2年度財務諸表について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第1項の規定に基づき承認します。

令和3年8月31日

文 部 科 学 大 臣

萩 生 田 光 一